

報道各社御中 ← 環境省広報室

青森県での高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う
野鳥緊急調査チームによる調査の結果について（H28.12.26 17：30）

青森県八戸市、三沢市、東津軽郡平内町、むつ市における高病原性鳥インフルエンザ事例（それぞれ No.53、65、94、95）の発生を受けて、12月19日（月）～23日（金）に野鳥緊急調査チームを現地に派遣し、現地の野鳥の生息状況や死亡野鳥などの調査を実施しましたので、以下のとおり結果をお知らせします。

※12月16日（金）時点では、本調査について、12月19日（月）～24日（土）での実施を予定しておりましたが、調査が順調に進んだために予定を早め、23日（金）にて終了いたしました。

1 調査結果

○12月19日～12月23日にかけて、青森県八戸市、三沢市、東津軽郡平内町、むつ市の発生地点周辺半径10km圏内の野鳥監視重点区域内及びその周辺の、渡り鳥の飛来地等の計40地点（このうち八戸市の1地点および東津軽郡平内町の1地点は10キロ圏外）において生息状況調査、死亡野鳥調査等を実施。野鳥の大量死は認められなかった。

○調査期間内に、青森県等により、10km圏内において、回収された死亡野鳥2個体は、簡易検査陰性、現在遺伝子検査検査中。

(参考)

○観察された鳥類 46種

うち、リスク種1 5種（オオハクチョウ、コブハクチョウ、キンクロハジロ等）

リスク種2 9種（マガモ、スズガモ、オオバン等）

リスク種3 20種（カルガモ、ウミネコ、カモメ等）

○調査期間中（19日～23日）に回収され検査中の死亡野鳥個体は

リスク種1 1種（オオハクチョウ）、2体

*本調査結果は暫定値です。

*リスク種とは：「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」において、感染して死亡しやすい種を中心に設定。

2 今後の対応

野鳥監視重点区域において、青森県等と連携し、引き続き野鳥の監視を実施。

※ 環境省はホームページで野鳥における高病原性鳥インフルエンザに関する様々な情報を提供しています。 (http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/)

平成 28 年 12 月 26 日 (月)
自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室
直 通：03-5521-8285
代 表：03-3581-3351
企 画 官：東岡 礼治 (内線6475)
鳥獣専門官：根上 泰子 (内線6676)

東北地方環境事務所野生生物課
直 通：022-722-2876
課長補佐：西野 雄一
自然保護官：木村 慈延